

計算書類に対する注記（法人全体用）

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1 重要な会計方針

① 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、器具及び備品 定額法によっております。

ソフトウェア 定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 引当金の計上基準

賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、大阪民間社会福祉事業従事者共済制度において計算された期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

2 法人で採用する退職給付制度

一般財団法人大阪府民間社会福祉事業従事者共済会制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

3 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっております。

① 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

当法人は、事業区分が社会福祉事業のみで、かつ、拠点区分が1ヶ所であるため下記の計算書類は作成しておりません。(②～④)

② 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

④ 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

⑤ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

a あすなろこども園（社会福祉事業）

- ・法人本部
- ・あすなろこども園
- ・あすなろこども園分園

4 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりとなっております。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	150,000,000	0	0	150,000,000
建物	314,770,967	0	8,443,094	306,327,873
合計	464,770,967	0	8,443,094	456,327,873

5 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

土地(基本財産)	150,000,000 円
建物(基本財産)	306,327,873 円
建物(その他の固定資産)	48,973,025 円
計	505,300,898 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

設備資金借入金	147,296,000 円
計	147,296,000 円

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	383,777,065	77,449,192	306,327,873
建物	124,820,258	75,847,233	48,973,025
構築物	54,372,219	21,037,413	33,334,806
器具及び備品	30,622,550	26,162,404	4,460,146
有形リース資産	4,348,080	4,348,080	0
ソフトウェア	901,860	792,485	109,375
合計	598,842,032	205,636,807	393,205,225

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,844,000	0	4,844,000
合計	4,844,000	0	4,844,000

9 関連当事者との取引の内容

該当者なし

10 重要な偶発債務

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

13 合併及び事業の譲渡もしくは事業の譲り受け

該当なし